

令和元年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」等に使用する写真撮影業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

**1 目的**

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）が運営する東京の観光公式サイト「GO TOKYO」等に使用する観光スポット及び風景等を新たに撮り下ろし、当該写真を使用することで旅行目的地としての東京の魅力を高める。

**2 委託内容**

別添「仕様書」のとおり

**3 事業提案上限額**

金 1,900,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

**4 履行期間**

契約締結日の翌日から令和 2 年 1 月 31 日まで

**5 選考の流れ**

令和元年 8 月 1 日（木）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団 HP「契約情報」を参照）

↓

令和元年 8 月 8 日（木）正午

公募締切

↓

令和元年 8 月 9 日（金）までに

企画審査会への指名通知／質問の受付開始

↓

令和元年 8 月 20 日（火）正午

質問の受付締切

↓

令和元年 8 月 22 日（木）までに

質問の一斉回答

↓

令和元年 8 月 26 日（月）正午

企画提案書等の提出期限

↓

令和元年 8 月 29 日（木）

企画審査会の実施



令和元年 8 月 30 日（金）

審査結果の通知

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ① 企画提案書

企画提案書の書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

6(2)①「提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。また、以下の項目に従い作成すること。

#### (ア) 撮影写真例

以下のテーマに沿い、撮影写真をサンプルとして提出すること。1つのテーマにつき撮影対象を1つ選定し、それぞれ各3カット（合計9カット）以上を提出すること。また、それぞれの撮影場所についても明記すること。

<サンプル写真のテーマ>

- ・東京の魅力を伝えられる街中の風景写真【必須】
- ・季節の花をテーマにした写真【必須】
- ・仕様書別紙1「写真撮影候補一覧」に記載のテーマのいずれかに該当する写真【必須】

#### (イ) 撮影対象の提案

以下のとおり「写真撮影候補一覧」の提案を行うこと。

- ・仕様書5(1)の内容を踏まえた上で、別紙1「写真撮影候補一覧」の自由提案①～⑩の撮影スポット・内容を具体的に記載し、その選定理由も明記すること。
- ・撮影場所の提案の際には原則として以下の「写真素材集」との重複を避けること。  
写真素材集：<https://www.gotokyo.org/photo/ja/index>
- ・外国人旅行者の体験シーンについて、手配予定のモデルの詳細（国籍・性別・年齢・人数等）を具体的に示すとともに、撮影予定の体験シーンを提案すること。

#### (ウ) スケジュール

撮影対象に合わせて撮影計画を提出すること。撮影場所選定、モデル選定・手配、撮影・使用許可取得、納品の時期も含めること。

#### (エ) 類似業務の実績

過去3年以内に、本企画の内容に類似した実績があれば、記入すること

#### ② 見積書（様式自由）

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を明示すること。撮影に係る、交通費、入場料、宿泊費等の一切の経費を全て含めること。見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。なお、消費税は10%で見積もること。

## (2) 提出部数と提出方法

### ① 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
①企画提案書	なし	なし	7部
	あり	なし	1部
②見積書	なし	なし	7部
	あり	あり	1部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

### ② 提出方法

6 (1) ①に記載する企画提案書及び、同②に記載する見積書については合わせて一冊の形状とした上で、同(2)①に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 観光事業部観光事業課 許 宛  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階  
※封筒に「令和元年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」等に使用する写真撮影業務委託企画審査会用資料」と明記
- 提出期限: 令和元年 8 月 26 日 (月) 正午 (必着)【時間厳守】(郵送又は持参)

### ③ 注意事項

提出期限までに提出がない場合は企画審査会への参加を辞退したものとみなす。辞退する場合は、速やかに財団に連絡し、辞退届を提出すること。

## 7 企画審査会

実施日 令和元年 8 月 29 日 (木)

実施時間 事業者による応募書類の提案説明 10 分以内、質疑応答 5 分程度、計 15 分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお各社は開始時間の 10 分前には、財団 5 階の指定場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5 階会議室 (予定)

参加者 1 社 4 名以内

## 8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和元年度東京の観光公式サイト「GO TOKYO」等に使用する写真撮影業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

### (1) サンプル及び撮影スポット提案

- ・ 提出したサンプル写真は本委託の趣旨に沿ったものになっているか。東京の魅力を伝え訪都意欲を喚起する写真か。

- ・ 撮影候補一覧及びモデルの提案内容は妥当か。
- ・ 外国人に訴求力のある写真や提案内容か。
- ・ 諸外国との関係に配慮した写真や提案内容か。

(2) 履行能力

- ・ 現実的かつ必要なプロセスを踏まえた撮影スケジュールになっているか。
- ・ 本事業を効果的に遂行するのに十分な類似業務の実績があるか。

(3) 価格の妥当性

- ・ 提案価格は妥当か。経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

## 9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：令和元年8月9日（金）～8月20日（火）正午

質問の一斉回答：令和元年8月22日（木）まで

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに文書で通知すること。
- (5) 契約締結に当たっては、受託者との協議のうえ、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課（担当：許（キョ））

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

TEL 03-5579-2683 （月～金 午前9時～午後5時（祝日除く））